

公民館運営審議会 第1回定例会

議 事 録

日 時 2019年（令和元年）7月9日（火）
場 所 藤沢市役所本庁舎 8-1, 8-2会議室

公民館運営審議会 第1回定例会 次第

日時：2019年（令和元年）7月9日（火）

午前10時～正午

場所：藤沢市役所本庁舎8-1・2会議室

1 公民館運営審議会の運営について【資料2】

2 議 題

（1）本市の公民館の概要について【資料3】

（2）関係審議会委員等の選出について

- ・社会教育委員
- ・図書館協議会

（3）平成30年度公民館自己評価票について【資料4】

3 その他

以 上

【出席委員】

(委員長) 新實正美 (副委員長) 田中章
大久保政治 吉田勉 青木純子 落合英雄 澁谷幸代 飯島富士男 藤田美友紀 金子節子
岡元敏 山口洸 於保ミチ子 大島昭彦 三宅裕子 平井史子 窪田園子 清水萬喜子

【事務局】

神原部長 齋藤参事 井出主幹 田高課長補佐 村田上級主査 辻非常勤職員

***** 午前10時23分 開会 *****

委員長 これより公民館運営審議会第1回定例会を開催いたします。
事務局から欠席委員の確認及び会議の成立、傍聴者、会議の公開・非公開、配付資料について報告をお願いします。

事務局 藤沢市公民館条例施行規則の第3条により、審議会の成立要件としまして、委員の過半数以上の出席が必要とされておりますが、委員定数20人に対しまして、出席委員18人、欠席委員2人であることから会議は成立いたしましたことを、御報告申し上げます。

本日は猪野委員、田部井委員が欠席となっております。

傍聴者はいらっしゃいません。

本日の会議につきましては、議題2 関係審議会委員等の選出については非公開、そのほかは公開とさせていただきます。

最後に、お手元の資料の確認をいたします。

(配付資料の確認)

委員長 では、1の公民館運営審議会の運営について事務局から説明をお願いします。

事務局 資料2をご覧ください。

こちらは、会議の運営につきまして委員の皆様へ御承知おきいただきたいこと、お願いしたいことを記載しております。上から順に読み上げますので、御確認をいただければと思います。

まず、1、会議の運営について、(1) 審議会の開催条件。審議会は、委員の半数以上の出席がなければ開催ができないこととなっております。(2) 会議における発言について。発言の際は挙手をしていただき、委員長から指名を受けた上でお願いいたします。(3) 会議の公開について。本会議は藤沢市情報公開条例第30条及び藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱の規定に従いまして原則公開となります。しかしながら、個人情報を含む案件・公開に適さない案件等について御審議いただく場合は、会議の全部または一部を非公開とすることができることとなっております。なお、会議の開催に当たりまして事前に本市のホームページにて周知をしており、傍聴希望のある場合は傍聴人が入場することとなっておりますので、よろしくお願いたします。

次に、2、議事録と情報公開についての(1) 議事録の作成について。定例会の結果を市

民の方に公開するため、全文筆記により会議の内容を議事録に起こしております。作成した議事録については、委員の皆さんに確認をいただき、その後、議事録署名人、基本的には委員長になります——の承認を得て公開いたします。公開に当たりまして会議での発言者名を記載することとしておりますので、御承知おきください。(2) 会議開催結果等の公開については、ホームページ掲載及び市民相談情報課を通じて公開いたしますので、よろしく願います。

委員長 何か質問等ございますでしょうか。

では、ないようですので議題に入ります。

(1) 本市の公民館の概要について事務局から説明をお願いします。

事務局 資料3の「公民館のしおり」をご覧くださいながら説明させていただきます。

1 ページ目をご覧ください。

こちらには社会教育法から抜粋した公民館について記載をしております。公民館は社会教育法により、二本の教育法体系に位置づけられておりまして、(2)にあるつどう、まなぶ、むすぶといった3つの大きな役割がある施設でございます。

2 ページ目をご覧ください。

藤沢市の公民館について記載してございます。本市の公民館は、1952年の藤沢公民館の開設以来、市内に13ある地区ごとに公民館を設置する地区館並立方式の公民館体制を維持しておりまして、13公民館2分館を設置しております。13の公民館のうち11館は市民センターを併設しておりまして、市民センター長が公民館長を兼務する併設館、そして、本庁に近接する藤沢、村岡の2地区の公民館につきましては、市民センターを併設しない単独館として運営を行っております。なお、藤沢公民館については、今年の4月に複合施設として新設をされたFプレイスの中に移転しております。

各館の運営にあたりましては、過去には全公民館に正規職員を配置して、非常勤職員の社会教育指導員と体育指導員が業務を行っておりました。しかしながら、平成23年度から平成25年度までの市民運営時代を経まして、現在は11の併設館では主に非常勤職員が、2つの単独館では市の正規職員が運営に携わっております。いずれにしましても、地区ごとに公民館がございますので、市民に最も身近な社会教育施設として、自主的なサークル活動や公民館が実施する事業に多くの方が御参加いただくなどしまして、幅広く生涯学習活動が実践されている状況でございます。

3 ページの③に公民館運営審議会とございます。本日開催されているこの会議のことですが、社会教育法で館長の諮問に応じて公民館事業や公民館の運営について審議するとされております。本市では平成22年度までは各館に公民館運営審議会がございまして、各館で事務を行っておりましたが、市民運営化に伴い、全市で1つの公民館運営審議会となりました。そのことから、現在、本市の公民館運営審議会では、全市的な視野で全館に共通する基本的な運営方針の策定や、事業実施の調査審議、評価等をしていただくこととしております。

4 ページをご覧ください。

④公民館評議員会とございます。評議員会は、公民館運営審議会が全市で1つになったことに伴いまして、各館にあった公民館運営審議会と同様の役割を持たせる審議体として13

館全てに設置されています。本日も各館の評議員会の代表の方に公民館運営審議会に出席をしていただいているところでございます。

本市の公民館は公民館長、公民館職員、公民館運営審議会、公民館評議員会と生涯学習総務課が互いに連携をしながら運営をしている状況でございます。

5ページ目以降につきましては、関係法令、今年度の公民館事業計画基本方針、また、その後には年間の評価のスケジュールですとか各館の公民館施設の概要、公民館の利用状況、そして参考に地区別の年齢別人口の資料をつけさせていただいておりますので、御確認いただければと思います。

委員長 説明がありましたが、何か御質問等ございますでしょうか。

地区別年齢人口などがあると非常に参考になると思いますので、ぜひ資料を後でゆっくりと見ていただければと思います。

質問がないようですので、次に、議題（2）関係審議会委員等の選出について事務局から説明をお願いいたします。

****非公開議題****

委員長 次の議題に移ります。議題（3）平成30年度公民館自己評価票について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 各公民館から提出された、平成30年度の自己評価票について、御説明いたします。

こちらは、各公民館が前年度行った事業を振り返って次のステップに進むために、課題等を見直す機会として、また、評価票を作成し、用いることで公民館、公民館評議員会、公民館運営審議会の連携を強める役割を明確化することを意図して、平成27年度から作成しているものでございます。

この作成方法についてですが、まず、各館で事業内容とその評価を自己評価として記入をしていただきます。その後、その自己評価に対して各館の評議員会で出た意見を記入するという流れで行っております。

今回グループに分かれて4班で座っていただいているのは、この評価票と、事前資料として送らせていただいた資料5の平成31年度公民館事業計画に基づいて、グループディスカッションをお願いするためでございます。

皆様には今後、来年度の公民館事業計画基本方針の令和2年度版の策定に向けて検討を進めていただくこととなりますが、本日は、テーマを「藤沢市の公民館に求められるもの」と設定させていただいた上でディスカッションしていただきまして、その後、グループごとに発表をお願いしたいと考えております。

委員の皆さんの意見をなるべく多くお伺いして反映させていただくということを考えますと、このような形でグループ討議をしていただいて、その内容を反映していくことが最も効果的ではないかと考えております。ぜひ皆様にも御協力いただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(グループ討議)

委員長 グループで話し合われたことを、皆さんで共有したいと思います。

大久保委員 社会教育の一環の生涯学習が担当される公民館というのは、どの範囲で誰がどこで何をするかというのが一番大きなテーマであるのではないかというふうに我々は認識しています。

いろいろな事業を各13公民館でやっていますが、各公民館の評議員会に戻ると、本当にその情報が職員に伝わっているかどうか非常に疑問です。なので、とにかく情報を共有することが一番大事なかなというふうに思っています。

今回、公民館に求められるものとして、一番話題になったのは、乳幼児、小学校、中学校、高校、大学、一般、それから高齢者、超高齢者というふうに見ると、公民館に来られる方は小学校、中学校、乳幼児がちょっといて、それから、いきなり高齢者になる。この間が抜けているのが今の公民館の実情ではないかなと思います。

この班としては、小学生のときに、いろいろな事業に参加した人たちが大きくなったときに、ああ、そういえば昔、あの公民館に行って楽しかったなというので戻ってくるというのを、何かモチベーションを与えられるような設定が必要で、この抜けている世代を何とかなくす方法がないかなという意見が多かったです。

それから、中学生、高校生、大学生、は学習塾や学校で忙しいので、公民館なんか誰も来ませんよという意見もありました。その人たちをどういうふうに呼び込むかというのは、公民館の評議員会、公民館の担当、それから、もちろん生涯学習の皆さんの担当、これがみんなリンクして、交わり合うことで、いい公民館の求められるものが何かできてくるのではないかなというのが、まとめです。

吉田委員 2班です。

時代が変化しているということに対して、どう捉えるかということになるかと思うんですけども、私どもは大体3つぐらい、これからこうしたいなというのが出ました。

まず、外国につながりのある方、障がい者、マイノリティーの方の参加をどう増やすか。

もう1つは、公民館に参加しやすくするために駅近というキーワードがあります。駅近ですと夜間も利用しやすいということで、駅近の機能を生かす事業を考えるべきという話が2つ目です。

3つ目が、意見共有、情報の共有ということで、近隣の企業、大学とより連携をすべきということで、特に企業の場合は、今、CSR、社会貢献というものを各社で事業計画の中に入れた取組をやっているんですけども、先進的にやられている企業と、どうやったらいいかがわかっていない企業もあるので、そこにどのようにPRするかというのが、ひとつポイントになるのではないかなというような話ができました。

最近の広報を見ますと、公民館事業のPRがちょっと薄くなっているかなということで、公民館事業の特集を組んだらどうかという意見がありました。

落合委員 公民館に求められるものということで幾つか提案が出ましたが、具体的なお話だけ、結論だけ申し上げます。

まず、市の目標についてですが、重点的にしてもらいたいことと、地域ごとに特色があつていいんじゃないかと。藤沢市だから全部これをやるではなくて、北部にある課題、南部にある課題、また、置かれた学校の状況や地域の状況によって、地域ごとの課題優先で取り組むような目標を具体的にしてもらいたい。

オリンピックは全市的でしょうけれども、例えば、今やっている事業で具体的に示すと、北部には外国人の児童生徒に対する支援活動や、子ども食堂等の活発な地域もあるし、高齢化率が高い地域では高齢者の結びつきをつけるというところで、公民館の事業や、公民館を利用した活動がある。そのために、公民館は施設の充実と開放をもっと進めてもらいたい。全国的に負の連鎖や、それを断ち切る活動をやっているものについて、そういう人が率先して使えるようにしてもらいたい。そのかわり、楽しく過ごすサークル活動の場としての会場は減ってしまうかもしれないけれども、そういうことにつながりが、そこで育った子どもたち、大人たちが新たな事業や公民館の活動をつくってくれるのではないかと思います。

地域に根づく先ほどありましたけれども、公民館が誰でも入りやすく、そして、交流の場であって、人づくり、地域づくりというより、地域の結びつく場になってもらいたいと思っています。

それから、社会のニーズに応えるという意味でも、学校との協力、または他団体との協力、連携によって地域の状況を細かに把握し、それに必要な活動ができるようにしてほしい。これは人的なこともありますけれども、夜の活動をしようといっても、どんどん夜の活動をやる職員はいなくなるという状況の中ではとても無理なのではないか。ならば施設を開放して、もう少し入りやすく、また、そういう活動がしやすい建物をつくるとか、そういうことを願っているということがありました。

最後に、話し合ったことが2年後の方針になるという、大分時間もたっているし、オリンピックも終わって、また総花的なことでないように、ぜひお願いしたい。そして、方針ができたなら、すぐ市民にもわかるような形で提示してもらいたいという意見が出ました。

山口委員 4班では、やはり公民館というのは地域活性の拠点であって、気軽に立ち寄れる場所であればいけないと考えました。できるかどうかわかりませんが、例えばもっとお茶飲みに行けるような、例えば喫茶店みたいなものがあるのもよいのではないかと。もちろん公民館の運営ルールがあつて、最低限守らなければいけないこともあるとは思いますが、結構ルールがいろいろあつて、使いにくいところもあるような感じがします。

あとは、計画の事業のプログラムは本当に現状のままでいいのかどうか。えてして公民館というのは、評議員も何年も継続してやられている方が多いわけで、当然、職員の方の顔ぶれも余り変わらないという、当然のことながら出てくる発想もそんなに変わらない。実は、目新しい事業は余りないですね。

湘南大庭で最近やったのは、「おいしい時間」と称してシリーズで、お弁当の作り方だとかケーキの作り方、その中でコーヒー講座というのをやりました。それは専門家と呼ばびまして、コーヒーの入れ方を指導する講座だったんですが、募集人員の3倍ぐらいの応募がありまして、出席者の感想も大変よかったです。

もちろん、人が集まればいいというものではなくて、集まらなくてもやらなくちゃいけない講座というのは当然あると思うんですが、基本的には地域の拠点として、できるだけたく

さんの人が集まるような事業計画をすべきであろうと思います。ただ、評議員をやっていて感じられるのは、こういう計画は面倒だと思われるようなことに関しては、大体否定的な見解が多いんですね。やろうと思ったら多少の苦勞はいとわない、もっと積極的に、使えるものは何でも使ってやるというふうな姿勢を、もうちょっと持ってもらいたいなと思います。

それから、今まで縁遠かった方をいきなり公民館に引っ張り込もうとしても、なかなかそれは難しいことなので、それこそ小学生、中学生のうちから、自発的に足を運べるような、もっと魅力的な事業をやる。例えば、辻堂にロボテラスというのがありますよね。可能であればああいうところから講師の方をお呼びして、例えば、リモコン自動車の簡単なプログラムをつくるとか、もうちょっとレベルの高い、現代にマッチした事業。確かにこういうことを計画するのは、公民館の職員にとっては大変なことかもしれませんが、そのぐらいのことを前向きにやらないと、なかなか公民館の将来性というか、地域の活性になかなか結びつきにくいのではないかと思います。

委員長 活発な御意見が出たのがうかがえました。ありがとうございます。

今回出された意見は参考にして、来年度の事業計画にどのように反映されていくのか、また次回の審議会で煮詰めていければと思います。

それぞれの意見をお聞きして、もう1回聞きたいところ、あるいは確認したいところ、質問したいところとかはありませんか。皆さん大丈夫ですか。

それでは、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局 その他ということで資料2の裏面になるんですけども、今後の日程が書いてございます。一番上が本日7月9日、第1回の定例会ということで書かせていただいておりますが、この後、8月22日から23日にかけて、全国公民館研究集会・関東甲信越静公民館研究大会栃木大会がございます。その後、8月下旬、最終週から9月の第1週あたりで第2回の定例会、10月から11月の頭にかけて第3回の定例会、そのほか11月8日に公民館長と公民館運営審議会委員を対象にした研修会、最後に、1月17日に神奈川県公民館大会ということで予定がされております。委員の皆様にお集まりいただくところとしましては定例会の部分になりますので、第2回、第3回定例会になります。

8月の栃木大会について、今回、資料で皆様にお配りをさせていただいております。毎年、公運審の委員から御参加をお願いをしているものでございまして、今年度は、1人、こちらに御参加をいただければと考えております。

なお、今回は2日目の分科会の第1分科会で藤沢市の事例発表が行われます。高齢者、シニアの分科会なのですが、湘南大庭公民館の、なごみサロンを題材に発表をいたします。

参加の御希望がございましたら、後ほどお伺いをさせていただきます。確認をしてからという方もいらっしゃるかもしれませんが、11日までに事務局へ電話かメールで、御意思をお伝えいただければと思います。複数の方が参加希望の場合は、事務局で調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

大久保委員 質問なんですけれども、年に4回定例会と受け取っていたんですが、3回しか入っていません。これの理由と、それから、公民館評議員会は3回必ずやりなさいよということを2年

前から言っていると思うんですが、公民館によっては2回しかやっていないところがあるんですが、これはこれでよろしいのでしょうか。それから、4回やっているところが二、三カ所ありますよね。これについて事務局として何かレビューはされているのでしょうか。

事務局 日程の件ですが、公民館運営審議会は年間4回ですけれども、前の任期の方で今年度、1回目が終わっております。そのため、年間としてはきょうが2回目になりますので、前回は含めて年間4回ということになります。

事務局 評議員会についてでございますが、確かに4回開催しているところがございます。原則3回やっていただくように、事務局からお願いはさせていただいております。湘南大庭が2回になっておりますが、申しわけありません。確認がきちんとできていなかったようなので、もう一度、公民館にも確認させていただいて、もし2回ということでしたら、3回実施していただくように改めてその辺は徹底させていただきたいと思います。

委員長 確認したいこと、審議したいこと、審議すべきこと、いろいろあると思います。昨年、自己評価、今回は第1回目ということで、新メンバーで、全員が同じスタートラインに立てるということで、話し合いをしていただいたと思います。ですから、2回目以降は自己評価票をもう少し詳しく確認していき、そして、前年度のアンケート調査票も速報だけいただいておりますので、また詳しいこと、あるいは分析されたことを教えていただいて、また情報を共有していければと思います。

以上で公民館運営審議会第1回定例会を終了いたします。

以上